

令和3年度 六浦中学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針「豊かな心」達成目標

- 道徳・総合の時間はもとより、各教科・領域の授業、学校での総ての活動で、自他を大切にできる心情や態度を育てます。
- 人権教育を推進し、相手意識や社会に役立つとする気持ちを育成します。
- 物事の善悪の判断がしっかりできる生徒を育てます。

児童(生徒)の実態(「豊かな心の育成」にかかわる課題)

- 社会の変化に対応する自立心、規範意識や善悪の判断のさらなる定着が求められる。
- 相手意識を向上させ人権意識を高める必要がある。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- 全教育活動を通して、道徳教育・人権教育の充実を図る。
- 他者との関わりや豊かな体験を通して、自尊感情・自己肯定感を高める。
- 家庭・地域との連携を図り、多くの人と関わることで、コミュニケーション能力を高める。



指針1 「道徳の時間」の充実

- ・道徳の授業を充実させ、家庭・地域に公開する。
- ・道徳教育や人権教育について、家庭・地域に発信する。

指針2 確かな人権感覚・意識の育成

- ・人権教育全体計画に基づいて教育活動を行い、授業をはじめとした「学習活動づくり」において人権が尊重される「人間関係づくり」を推進する。
- ・教員の人権感覚、人権意識を向上させ、人権が尊重される授業作りを行うために、校内研修やブロック内研修の充実を図る。